



自動車・軽自動車・バイク・耕運機など

廃車・変更などの手続きは3月30日金までに！

軽自動車税

自動車税

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者などに課税されます。バイク、小型特殊自動車(耕運機など)など使用しなくなった場合や譲渡した場合は、廃車・変更などの手続きをしなければ元の所有者などに課税されます。また、住所が変わった場合も変更手続きが必要です。

軽自動車税は、普通車などの自動車税と異なり、月割で課税する制度ではありません。4月2日以降に廃車や名義変更をしても、1年分の税金が課税されます。手続きが済んでいない人は、早急に手続きをしてください。また、軽自動車の種類により手続き場所が異なりますので、ご注意ください。



軽自動車の種類	手続き・問い合わせ先
吉岡町のナンバーが付いた125cc以下のバイク、小型特殊自動車	財務課 税務室 ☎26-2237(直通)
軽二輪(125cc超250cc以下)	群馬県自動車整備振興会 ☎050-5540-2021(音声案内)
二輪の小型自動車(250cc超)	関東運輸局群馬運輸支局 ☎050-5540-2021(音声案内)
軽四輪	軽自動車協会群馬事務所 ☎050-3816-3109(音声案内)

自動車税は、毎年4月1日現在の車検証上の所有者(割賦販売の場合は使用者)に課税される県税です。

次の場合は、3月30日(金)までに運輸支局で必ず手続きを済ませてください。

- ▼**手続きが必要な場合**
- 自動車を売った、または下取りに出した
- 自動車を廃車した
- 住所、氏名を変更した
- **▼手続きをしないと**
- 既に使用していない自動車の税金を納めることになったり、転居先に納税通知書が届かなかつたりするなど、トラブルの原因になります。
- 自動車の売買や譲渡などで登録内容に変更があったときは、確実に運輸支局で手続きを行ってください。
- 手続きを販売業者などに依頼したときは、必ず手続きが済んでいるか確認をしてください。

▼その他

普通自動車で一時的に住所を変更する場合は「ぐんま電子申請受付システム」で納税通知書の発送先を変更できます。詳しくは県のホームページ <http://www.pref.gunma.jp/> にアクセスし、「自動車をお持ちで住所を変更された方へ」で検索してください。

問い合わせ先

自動車税について	群馬県自動車税事務所 ☎027-263-4343 渋川行政県税事務所 ☎22-4050 または各県税事務所 および行政県税事務所
登録について	関東運輸局群馬運輸支局 ☎050-5540-2021

今月の納税

国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料

…9期

納期限 4月2日(月)

コンビニエンスストアでも納付できます。
また、便利で確実な口座振替も
ご利用ください。



平成30年度

縦覧帳簿の縦覧と課税台帳の閲覧

土地・家屋について確認ください

縦覧帳簿の縦覧

縦覧は、固定資産税の納税者の皆さまが自分の土地・家屋と他の土地・家屋の価格を比較し、適正であるか確認するための制度です。

※土地を所有している人は土地、家屋を所有している人は家屋の縦覧となります。

▼縦覧期間

4月2日(月)～5月1日(火)

役場開庁時間内

▼記載内容

町内の土地や家屋の評価額

※所有者の住所や氏名などは記載されていません。

▼縦覧できる人

納税者、納税者の委任を受けた人

▼持参するもの

印鑑

本人確認書類(運転免許証など)

委任を受けた人は委任状

課税台帳の閲覧

閲覧は、納税者の皆さまが、固定資産課税台帳に登録された内容を確認するために行うものです。

※課税台帳の内容は、納税通知書に添付する課税明細書でも確認できます。

▼閲覧期間

4月2日(月)～平成31年3月29日(金)

役場開庁時間内

▼記載内容

固定資産の課税標準額など

▼閲覧できる人

納税者、納税管理人、これらの人から委任を受けた人、借地借家人

▼持参するもの

印鑑

本人確認書類(運転免許証など)

委任を受けた人は委任状

借地借家人は契約書

▼手数料

縦覧期間内は無料

※期間外は1枚300円

▼縦覧・閲覧場所・問い合わせ先

財務課 税務室

☎ 26・2237(直通)

平成30年度も実施します

証明発行窓口 時間延長サービス

仕事などにより、開庁時間内に来庁することが難しい人のために、一部窓口業務の時間延長を実施しています。

▼日時

第1・第3月曜日の午後6時まで(祝日などで閉庁の場合は、翌開庁日)

※広報よしおか裏表紙のスケジュールカレンダーに掲載します。

▼実施窓口

町民生活課 町民サービス室

(③番窓口)

▼業務内容

戸籍・除籍謄抄本、その他戸籍証明書、住民票謄抄本、印鑑証明書、印鑑登録証交付、身分証明書などの諸証明

▼必要なもの

本人確認書類(運転免許証など)

※印鑑証明書の交付には、印鑑登録証が必要です。

▼問い合わせ先

町民生活課 町民サービス室

☎ 26・2244(直通)

議会を傍聴しませんか?

3月定例会の予定

2日(金) 町長施政方針に対する質問

8日(木) 一般質問※

9日(金) 一般質問※

16日(金) 最終日(討論・表決など)

本会議はどなたでも傍聴できます。町議会の活動などを

知ることができますので、ぜひお越しください。

また、インターネット中継をパソコンなどから見ることも

ができ、会議の日からおおむね5日後(土・日・祝を除く)には録画映像が閲覧できます。

▼問い合わせ先

議会事務局

☎ 26・2283(直通)





切り替え手続きはお済みですか？

国民年金の特定期間・特例追納制度



特定期間について

国民年金の第3号被保険者が、配偶者(第2号被保険者)の退職や本人の収入増加などにより扶養から外れた場合は、第1号被保険者への切り替え手続きが必要です。この手続きが2年以上遅れ、時効により国民年金の保険料を納付できなかった期間(特定期間)は、届出により年金の受給資格期間に算入でき、年金を受け取れない事態を防止できる場合があります。

※ただし、年金額には反映しません。

特例追納について

届出により特定期間とされた期間については、平成27年4月から平成30年3月までの3年間、特定保険料を納付(特例追納)することで年金額を増やすことができる場合があります。

※既に年金を受けている人は、特例追納をしても年金額が増えない場合があります。

▼特例追納の対象期間

特例追納する時点で、

●60歳未満の人は、納付する時点から過去10年以内の期間

●60歳以上の人は、50歳以上60歳未満の期間

※詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ先

渋川年金事務所 国民年金課
☎22・1607

ねんきん加入者ダイヤル
☎0570・003・004
(ナビダイヤル)

※050から始まる電話は
☎03・6630・2525

勤務先を経由して行う。

【第1号被保険者】自営業者、学生、フリーター、無職の人など。加入手続きは役場の保険室(国民年金担当窓口)で被保険者自身が行う。

【第2号被保険者】会社員や公務員など、厚生年金保険や共済組合に加入している人。加入手続きは勤務先が行う。

【第3号被保険者】第2号被保険者に扶養される配偶者。加入手続きは第2号被保険者の勤務先を経由して行う。

町国民健康保険(国保)に加入している人へ

ジェネリック医薬品のおすすめ



ジェネリック医薬品とは？

新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に販売される医薬品のことです。

有効成分、効き目、品質、安全性は新薬と同等ですが、価格は非常に安く、おおむね新薬の7割以下です。国の厳格な審査を受け、効き目や安全性が承認されている信頼できる薬です。

ジェネリック医薬品への切り替え方法

- ① 診察を受けている医療機関で「ジェネリック医薬品に切り替えたい。」と伝える。
- ② ジェネリック医薬品希望シールを医療機関窓口などで提示する。

薬代の差額を通知します

町では、町国保加入者で、服用中の薬に替わるジェネリック医薬品がある人などを対象に、ジェネリック医薬品差額通知を毎年2回、3月と9月に送付しています。

通知は、医薬品を切り替えた場合の自己負担額の差額が分かるようになっていきます。

切り替えの検討にご活用ください。

▼問い合わせ先

健康福祉課 保険室
☎26・2249(直通)



町の農地は大部分が農業振興地域です

農用地区域からの除外の申し出受け付け

農業振興地域における優良農地を確保し、農業の健全な発展を促すため、農用地区域の他用途への転用などは、農業振興地域の整備に関する法律で制限されています。しかし、社会情勢の変化などにより土地利用計画を変更する必要がある時は、緊急でやむを得ないものに限り、農用地区域からの計画変更(除外・編入)が認められています。町では、年に一度4月に受け付けています。期間内に申し出をしてください。

なお、申し出をしても計画変更の要件がすべて満たされなければ除外できません。また、過去に除外し、現在農地転用をしていない土地を持つ人は、新たに申し出をしても承認されることがあります。

▼**申し出期間(年に一度です)**
4月2日(月)～27日(金)
役場開庁時間内

※期間外には受理できません。

▼**受け付け・問い合わせ先**
産業建設課 産業振興室
☎26・2280(直通)

中小企業者が行う新技術・新製品の開発を支援

吉岡町ぐんま新技術・新製品開発推進補助金

町と県が連携し、ものづくりに係る企業の開発などを支援します。

- 生産・加工方法の高度化
- 新工法などの技術開発
- 機械・装置の開発
- 材料などの利用技術の開発
- 新製品の開発

▼補助額

補助対象経費から企業負担額(20万円以上)を差し引いた額

▼**補助限度額** 80万円以内

※補助限度額を超える分は企業負担になります。

▼対象

町に主たる事業所がある中小企業者

▼募集期間

4月2日(月)～5月11日(金)

▼応募方法

所定の申請用紙(町ホームページからダウンロード)を産業振興室に持参してください。郵送は不可です。

※申請には条件があります。事前に町ホームページで確認するか、お問い合わせください。

※本事業は平成30年度当初予算の成立を条件として実施します。

▼問い合わせ先

産業建設課 産業振興室
☎26・2280(直通)

吉岡町商工会
☎54・2625

特別弔慰金の支給

戦没者などの遺族へ特別弔慰金が国債により支給されます。請求期間は**4月2日(月)**までです。

支給内容

額面25万円、

5年償還の記名国債

支給対象者

戦没者などの死亡当時の遺族で、平成27年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金などを受取る人がいない場合に、次の順序による先順位の遺族1人

- ①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- ②戦没者などの子
- ③戦没者の死亡時に生計を共にしていた父母、孫、祖父母、兄弟姉妹(婚姻や養子縁組により平成27年4月1日現在で氏が変わっている人は除く)
- ④③以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
- ⑤①～④以外の三親等内の親族(戦没者死亡時まで引き続き1年以上生計を共にしていた人に限る)

請求手続き・問い合わせ先
町民生活課 町民サービス室
☎26-2244(直通)



「男女共同参画社会」って何だろう？



日本は144カ国中114位… ジェンダーギャップ指数と平等感

ジェンダーギャップ指数とは、4つの分野(政治・経済・教育・健康)から、各国における男女格差を測る指数です。平成29年11月に世界経済フォーラムが「ジェンダーギャップ指数(男女格差)2017」を発表しました。2017年の日本の順位は、144カ国中114位でした。2016年は114カ国中111位でした。前回に比べ、経済、教育、保健分野の順位は上昇しましたが、政治分野は順位が下がりました。

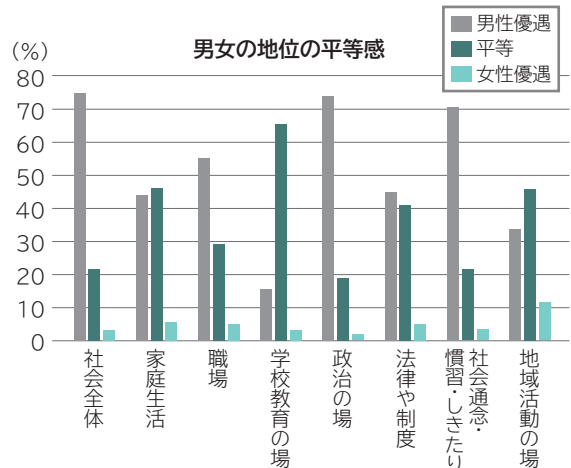
また、内閣府の世論調査報告書(平成28年9月調査)によると、「社会全体における男女の地位の平等感」については、「男性の方が優遇されている」と回答する人の割合が74.2%になっています。

国際的な評価、国内の認識のどちらにおいても、日本は男女の格差がかなり残っていることを示す結果となりました。

●問い合わせ先
町民生活課 町民サービス室 ☎26-2244(直通)

144カ国における日本の順位(ジェンダーギャップ指数)

項目	2016年順位	2017年順位
政治への参加	103位	123位
経済活動への参加と機会	118位	114位
教育	76位	74位
健康と生存率	40位	1位
総合	111位	114位



※「わからない」と回答した人の割合はグラフへの表示を省略
※内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」平成28年度

雑誌リサイクル

期日 3月31日(土)～
なくなり次第終了
時間 午前9時～午後6時
場所 図書館入口前

図書館で使用していた雑誌を1人2冊まで差し上げます。

わらべの会の読み聞かせ
毎週土曜日 午前11時～
パネルシアター
28日(土) 午前10時～

図書館

(文化センター内) ☎54-6767

吉岡町図書館

検索 

新着紹介



竹林精舎

玄侑宗久 / 朝日新聞出版



天翔ける

葉室麟 / KADOKAWA



シロクマが家にやってきました!

マリア・ファラー / あかね書房



わたしのおひっこし

ローレン・カスティージョ / 光村教育図書



表千家茶の湯入門 上・下巻

千宗左 / 主婦の友社



あなたと短歌

永田和宏 / 朝日新聞出版



5分間のサバイバル 科学クイズにちょうせん! 5年生

朝日新聞出版



なぎごえ たくはいびん

えがしらみちこ / 白泉社

CD・DVD



キセキ -あの日ソビト-



Finally (安室 奈美恵)

休館日のお知らせ

3/5月・12月～16日
・19日・22日・26日・
29日・4/2月

※3/13(土)～16(金)は
蔵書点検のため休館
になります。

ご不便をおかけしますが、
確認のうえ来館
してください。

●休館中の本の返却
は、ブックポストを
ご利用ください。

●CD・DVD・ビデオ
は、開館日にカウン
ターに返却してく
ださい。

平成30年度
住民参加型事業

前期
よしおか
手作り講座

受講生
大募集

「自分の知識や特技をいかして、講座を開催してみたい」と公募で集まった講師のみなさんが、さまざまなジャンルの講座を4月から開催します。

詳しい講座の内容や注意事項については、別途配布しているチラシをご覧ください。

みなさまのご参加をお待ちしています。

●申し込み方法

※今回から応募方法が変わりました。ご注意ください。

窓口受け付け、または普通はがきに①講座名②住所③氏名④生年月日⑤性別⑥電話番号を記入のうえ、1講座ごとにお申し込みください。

●受講料

1講座につき、一律1,000円。

※別途負担金は開講予定講座一覧をご覧ください。

●申し込み・問い合わせ先

〒370-3692 吉岡町大字下野田560番地

教育委員会事務局 生涯学習室 ☎54-1054 (直通)

〈開講予定講座一覧〉

講座名	期日・時間	回数	場所	対象	締め切り	負担金
古典に学ぶ人生の知恵『論語』	4/3～9/4の(火) 10:00～11:30	6	文化センター 視聴覚室	成人 30人	3/20(火)	-
油彩画	4/7～9/15の(土) 13:30～15:30	12	文化センター 工芸実習室	13歳以上 15人	3/23(金)	13,000円
楽しいパステル画①	4/12～6/21の(木) 13:30～15:30	6	文化センター 工芸実習室	40～60代の人 10人	3/29(木)	1,500円
ボディシェイプ講座①	4/16～6/18の(月) 10:00～11:00	6	コミュニティセンター 和室	成人女性 30人	4/2(月)	-
水彩画 花の絵	4/18～9/12の(水) 13:30～15:30	5	文化センター 工芸実習室	成人 6人	4/4(水)	9,000円
ロコモ Yoga	4/20～5/25の(金) 10:30～11:30	4	文化センター 和室	成人 22人	4/6(金)	-
着物リフォームの部屋足袋(たび)講習会	4/27(金) 13:00～16:30	1	文化センター 研修室	年齢問わず 10人	4/13(金)	400円
和のフィットネス(ダンス・ダンス)	5/16～5/30の(水) 10:30～11:30	3	文化センター リハーサル室	成人 12人	5/2(水)	-
ベビーマッサージ	5/23～9/12の(水) 10:30～11:30	3	文化センター 和室	妊婦・0歳児と保護者 10組	5/9(水)	1,500円
第3回初心者写真講座	5/26～7/14日の(土) 13:30～16:00	4	文化センター 研修室	成人 10人	5/11(金)	1,000円
脳トレ 椅子ヨガ	6/8～7/13の(金) 10:30～11:30	4	文化センター 研修室	成人 30人	5/25(金)	-
やわらかダンベル健康体操&ストレッチボール	6/12～6/26の(火) 13:30～15:30	3	コミュニティセンター ホール	成人 10人	5/29(火)	600円
「懐しの歌声喫茶」	6/20～7/11の(水) 10:00～11:30	3	文化センター リハーサル室	60歳以上の人 15人	6/6(水)	-
飾り巻き寿司と和菓子作り	6/24(日) 10:00～16:00	1	保健センター 調理室	成人 10人	6/8(金)	5,000円
ボディシェイプ講座②	7/2～8/27の(月) 10:00～11:00	6	コミュニティセンター 和室	成人女性 30人	6/18(月)	-
楽しいパステル画②	7/12～9/13の(木) 13:30～15:30	6	文化センター 工芸実習室	40～60代の人 10人	6/28(木)	1,500円
リフレッシュヨーガ教室	7/21～9/22の(土) 10:30～11:30	6	文化センター 和室	成人 15人	7/6(金)	-
ガラスアート(新感覚スタンドグラス)	9/1(土) 10:00～12:00	1	文化センター 工芸実習室	成人・小学生と保護者 10人	8/17(金)	2,500円

※小学生までの子どもが参加する場合は、保護者が同伴してください。